

もりおか起業ファンド

正式名称: もりおか起業投資事業有限責任組合

事例発表: 盛岡信用金庫

もりおか起業投資事業有限責任組合
設立共同記者会見



平成25年3月15日(金)

“地域密着型金融に関するシンポジウム”

於: ホテルメトロポリタン仙台

盛岡信用金庫
理事長 佐藤利久

設立の背景①

“経済規模は人口規模と比例”

1. 岩手県の人口と世帯数

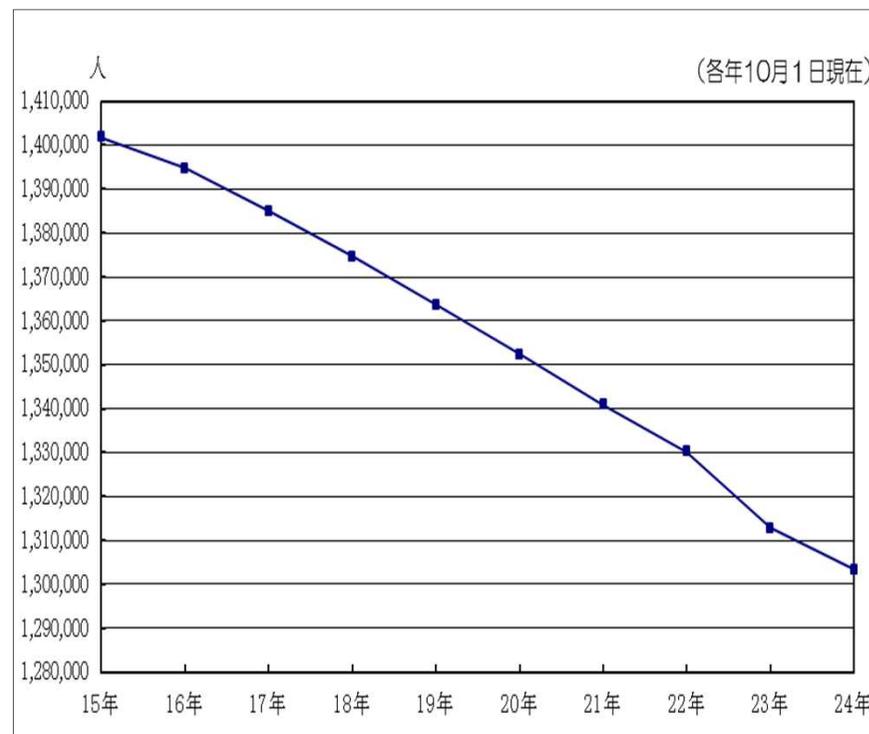
表1 人口と世帯数の推移（平成15年～平成24年）（単位：人・世帯）

区 分	人 口			世 帯 数
	総 数	男	女	
平成15.10.1	1,401,763	672,481	729,282	489,330
16.10.1	1,394,810	668,762	726,048	491,538
※ 17.10.1	1,385,041	663,580	721,461	483,926
18.10.1	1,374,699	657,910	716,789	497,594
19.10.1	1,363,702	651,730	711,972	499,954
20.10.1	1,352,388	645,526	706,862	501,880
21.10.1	1,340,852	639,437	701,415	503,182
※ 22.10.1	1,330,147	634,971	695,176	483,934
23.10.1	1,312,756	626,861	685,895	506,361
24.10.1	1,303,351	622,565	680,786	510,124

注1)平成17年10月1日及び平成22年10月1日現在の人口及び世帯数は、国勢調査による数値となります。

注2)世帯数は、国勢調査年を除き、住民基本台帳による数値となります。

図1 人口の推移（平成15年～平成24年）



注1)推計人口は、国勢調査の常住人口を基準として、毎月の出生、死亡、転入、転出、外国人登録及び帰化の届出数を加減して算出されています。

注2)平成17年及び平成22年の人口は、国勢調査による数値となります。

岩手県HP「いわての統計情報」

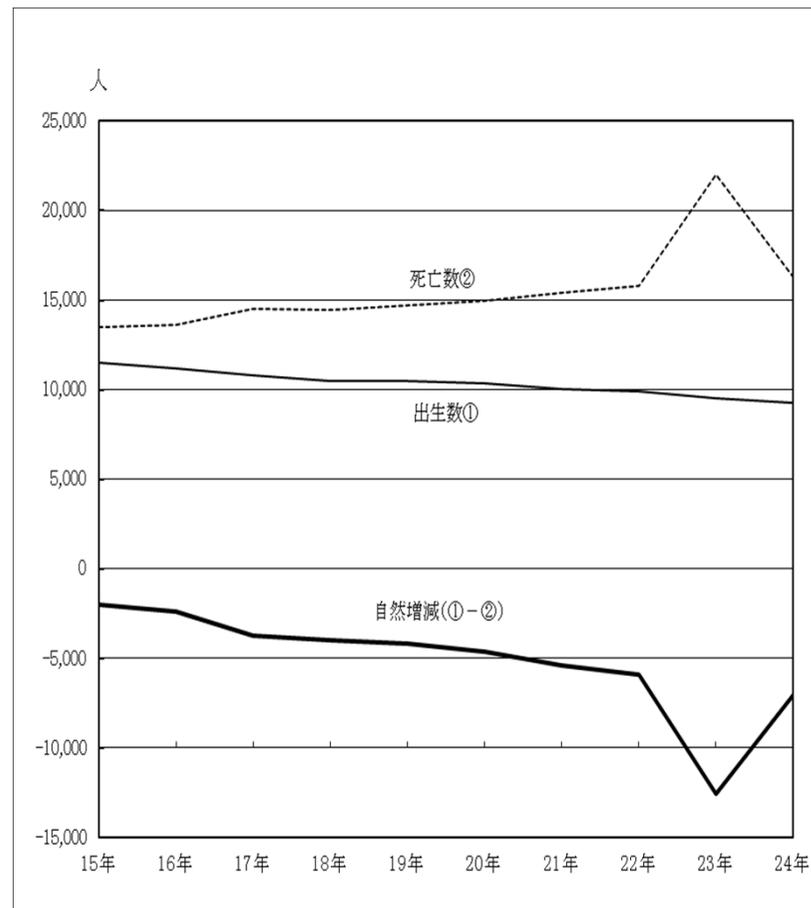
「岩手県人口移動報告年報(平成24年)」より抜粋

2.岩手県の出生数と死亡数の推移

表2 自然増減及び出生数、死亡数の推移（平成15年～平成24年）（単位：人）

区 分	自然増減	出生数	死亡数
平成 15年	△ 1,988	11,491	13,479
16年	△ 2,392	11,215	13,607
17年	△ 3,752	10,800	14,552
18年	△ 3,989	10,457	14,446
19年	△ 4,194	10,501	14,695
20年	△ 4,612	10,332	14,944
21年	△ 5,398	10,020	15,418
22年	△ 5,908	9,879	15,787
23年	△ 12,550	9,497	22,047
24年	△ 7,083	9,246	16,329

図2 自然増減及び出生数、死亡数の推移（平成15年～平成24年）



岩手県HP「いわての統計情報」
「岩手県人口移動報告年報(平成24年)」より抜粋

3.岩手県の年齢（3区分）別人口・年齢別構成比の推移

表3 各年10月1日現在の人口と構成比

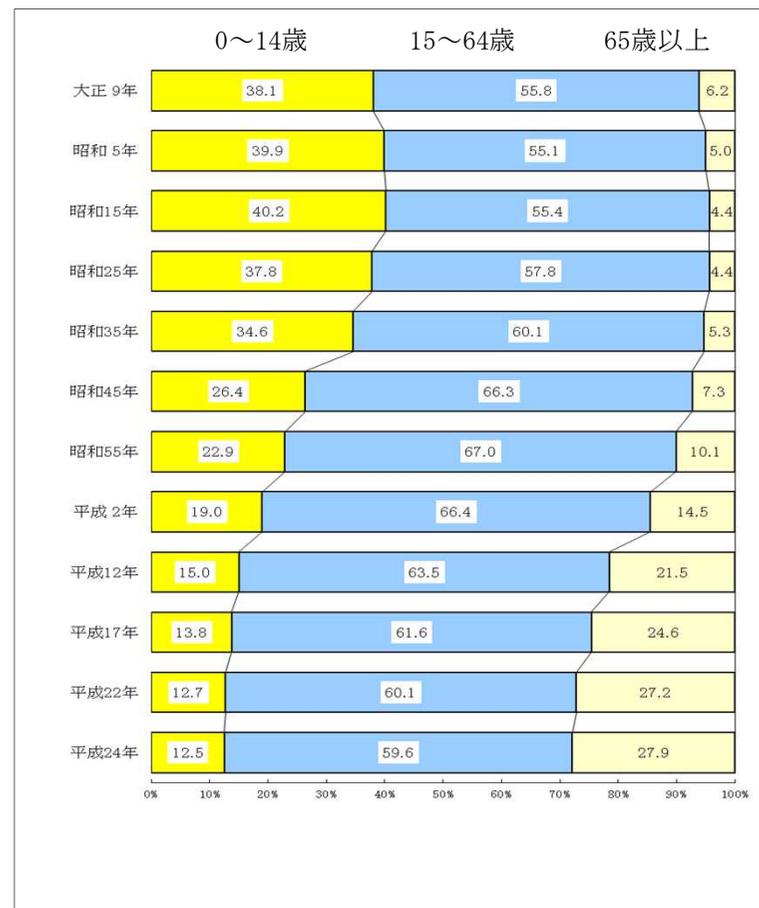
(単位：人・世帯)

区分 年次	人 口				構 成 比		
	総 数	0~14歳 年少人口	15~64歳 生産年齢 人 口	65歳以上 老年人口	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上
※大正9年	845,540	321,740	471,457	52,343	38.1	55.8	6.2
※昭和5年	975,771	389,314	537,252	49,205	39.9	55.1	5.0
※ 15年	1,095,793	440,074	607,079	48,507	40.2	55.4	4.4
※ 25年	1,346,728	508,725	778,465	59,466	37.8	57.8	4.4
※ 35年	1,448,517	501,782	870,492	76,243	34.6	60.1	5.3
※ 45年	1,371,383	362,118	908,795	100,470	26.4	66.3	7.3
※ 55年	1,421,927	326,014	952,388	143,400	22.9	67.0	10.1
※平成2年	1,416,928	269,810	941,052	205,737	19.0	66.4	14.5
※12年	1,416,180	212,470	899,177	303,988	15.0	63.5	21.5
15年	1,401,763	199,721	873,080	328,417	14.2	62.3	23.4
16年	1,394,810	195,633	865,328	333,304	14.0	62.0	23.9
※ 17年	1,385,041	190,578	850,253	339,957	13.8	61.6	24.6
18年	1,374,699	186,319	838,517	345,610	13.6	61.2	25.2
19年	1,363,702	181,898	826,221	351,330	13.4	60.8	25.8
20年	1,352,388	177,987	813,927	356,221	13.2	60.4	26.4
21年	1,340,852	173,968	801,956	360,675	13.0	60.0	27.0
※ 22年	1,330,147	168,804	795,780	360,498	12.7	60.1	27.2
23年	1,312,756	165,465	786,085	356,141	12.7	60.1	27.2
24年	1,303,351	162,319	773,516	362,451	12.5	59.6	27.9

注1)大正9年～昭和55年、平成2年、17年、22年は国勢調査人口となり、国勢調査以外の年は、岩手県毎月人口推計人口となります。

注2)平成16年までは人口総数に年齢不詳が含まれています。

図3 各年10月1日現在



岩手県HP「いわての統計情報」

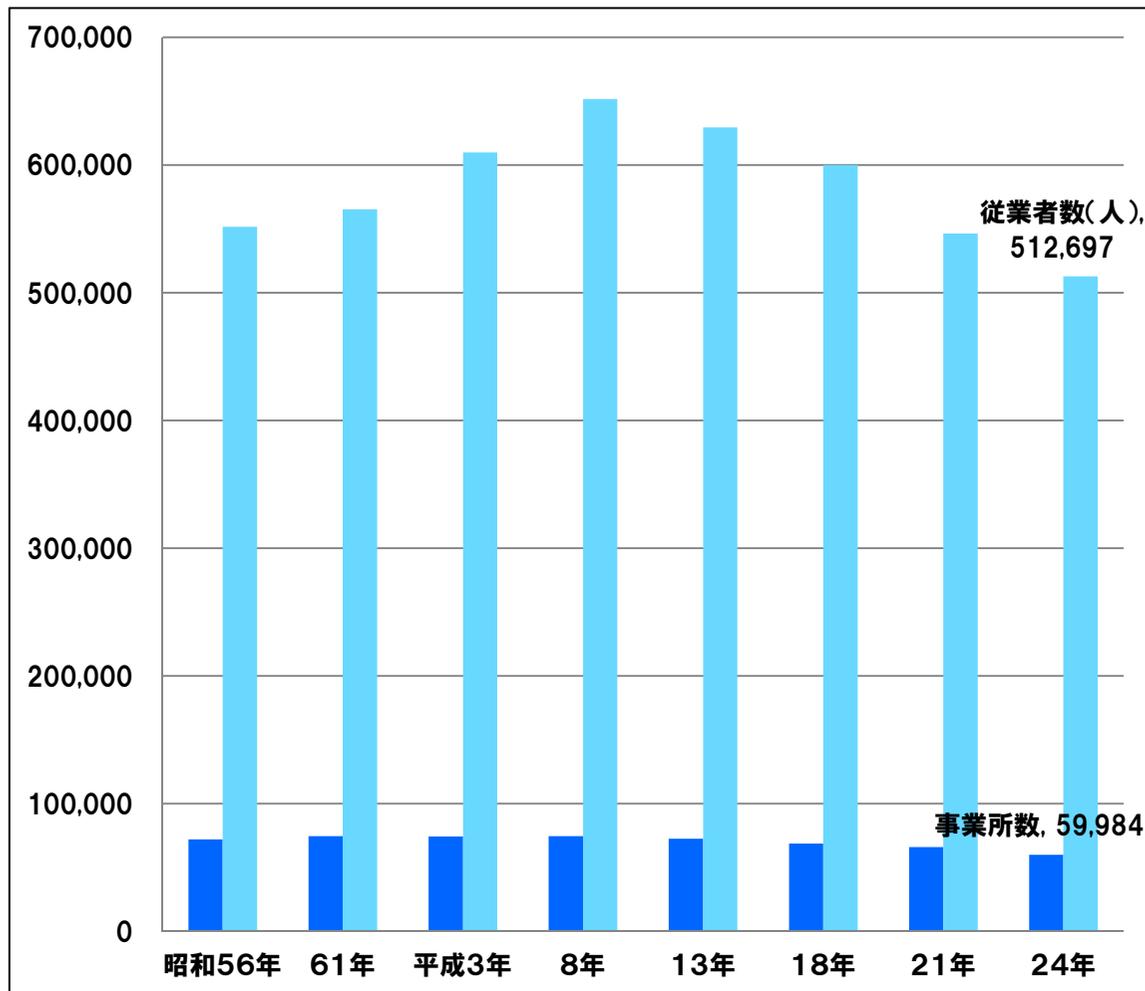
「岩手県人口移動報告年報(平成24年)」より抜粋

4.岩手県の事業所数と従業員数の推移

表4 事業所数と従業員数

	事業所数	従業員数(人)	1事業所当たり 従業員数(人)
昭和56年	72,038	551,459	7.7
61年	74,657	565,169	7.6
平成3年	74,415	609,830	8.2
8年	74,546	651,542	8.7
13年	72,455	629,450	8.7
18年	68,767	600,029	8.7
21年	66,009	546,239	8.5
24年	59,984	512,697	8.9

図4



※昭和56年～平成18年:岩手県HP「いわての統計情報」

「平成18年事業所・企業統計調査(確報結果)」より抜粋

※平成21年～平成24年:総務省 統計局・政策統括管・統計研修所HP「統計データ」

「平成24年経済センサス-活動調査(速報)」より抜粋

設立の背景②

“起業をめぐる環境”

- 東日本大震災をきっかけに沿岸部から内陸部に人材の移動が起こっています。
- 沿岸部の企業に勤務し、技術や経験を有した人材が内陸部(特に盛岡)で起業することが考えられます。

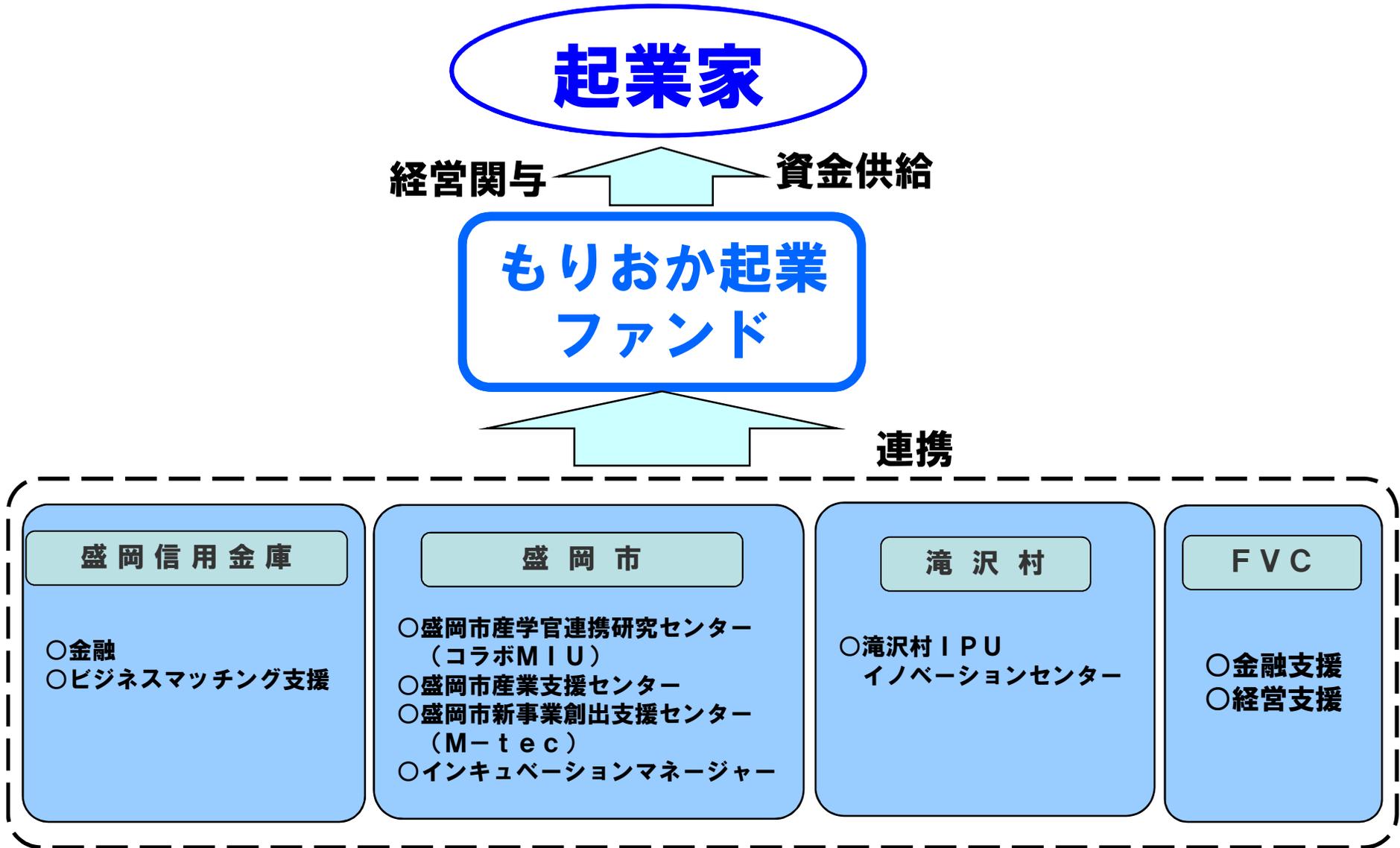
ファンド設立の目的

起業化にあたっての課題は、一定の**資金確保**および起業時・起業後の**事業経営モデル**にあり、その成否もそこにかかっているといわれます。

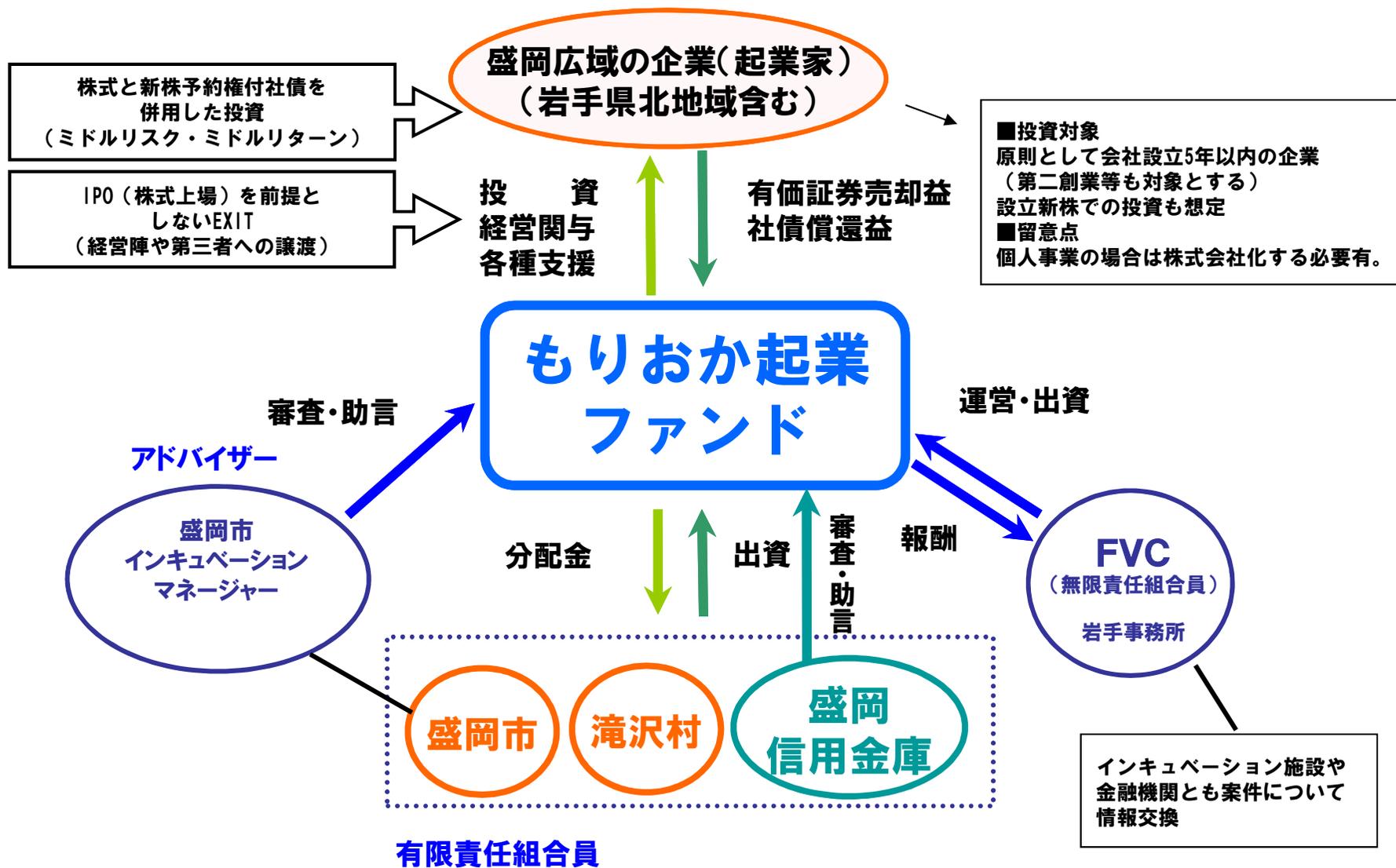
これらの課題を克服するため、当起業ファンドの役割として、**資金供給**は当然ながら、**経営関与**を最重視して設立するものです。当起業ファンドが対象事業者に関与することで、起業化をスムーズなものとし、その後の成長・安定につなげることを狙いとします。

その結果、盛岡広域において起業化が促され、一定の成長を果たすことにより、**雇用が創出**され、**地元経済・産業への波及効果**を期待するものです。

起業における「もりおか起業ファンド」の位置づけ



ファンドの仕組み



ファンドの概要

- ①設立のスケジュール 2012年8月末募集開始→2013年6月末募集終了
- ②運用期間 10年(2012年8月～2022年8月) 12月決算
延長期間:2年(清算期間は延長含め3年)
- ③ファンド総額 設立時50百万円 最終総額1億円以上
- ④出資者 有限責任組合員:盛岡信金、盛岡市、滝沢村 無限責任組合員:FVC
- ⑤払込方式 一括払込方式 一口100万円
- ⑥運用上のポリシー 組入:原則5年以内 関与期間:原則3年、最大5年 回収期間:原則3年、最大5年
組入れ社数は10社前後を想定。設立2年以内の組入れ完了を目標。
- ⑦審査 案件検討会の後、投資委員会上程。
投資委員会→盛岡市のインキュベーションマネージャー、盛岡信金がオブザーバー参加。
- ⑧育成支援 FVCが月一回～四半期に一回訪問。企業のニーズに応じて経営管理体制構築等の支援。

投資対象

投資対象企業

○地域

盛岡広域(岩手県北地域含む)に本社を置く企業に対し投資を行います。

(盛岡市、滝沢村、矢巾町、紫波町、花巻市、雫石町、八幡平市、岩手町、一戸町、二戸市、九戸村、久慈市、葛巻町、軽米町、洋野町、野田村、普代村、田野畑村、遠野市)

- ・盛岡信用金庫の営業エリアであれば盛岡信用金庫の金融支援を受けられるためです。
- ・他地域よりも起業支援環境の整った盛岡広域エリアに本社を置く企業を想定しています。

○投資企業

- ・原則として、会社設立予定者及び設立から5年以内の企業に対して投資を行います。
- ・業種、規模は限定せずに投資を行います。
- ・個人事業者については株式会社化の上で投資を行います。
- ・沿岸部や県南地域の人材が盛岡広域地域で起業(企業化)する場合や「Uターン起業」、「Iターン起業」、「第二創業」の場合も想定しています。

投資手段

○投資方法 株式、新株予約権付社債、新株予約権、普通社債

○1社あたり投資額 3百万円～5百万円
(投資候補企業の資金ニーズや事業規模により変動します。)

投資審査基準

アドバイザーの助言も受けながら、**経営者の資質**を見極めのポイントとし、
その上で事業性を審査します。

■起業家(経営者)について

①**取り組み姿勢**②**実務能力**③**資質**の3点に沿って評価を行うほか、
経営者の略歴、家族構成、保有資産、創業動機、前職での実績、創業してからの実績、
創業資金の準備状況などの審査を行います。

■事業性について

会社概要、事業内容などの基本的な内容から、3～5年の中期計画、資金繰り表、行動計画、
ビジネスモデル、リスクとメリット、投資採算をなどの審査を行います。

投資審査基準

アドバイザーの助言も受けながら、**経営者の資質**を見極めのポイントとし、その上で事業性を審査します。

起業ファンドにおける経営者の見極めのポイント

①取り組み姿勢

- 1、現状把握:客観的、顧客目線での現状把握が成されているか
- 2、未来像:3年、5年、10年後など将来の経営構想がイメージできるか
- 3、本音のWHYは明確か。そして進化の可能性はあるか。
- 4、当地での立ち上げに支障は無いか。(前職との関係性)

②実務能力

- 1、斯業での経験、ノウハウ、ネットワーク(人脈、金脈)を有しているか
- 2、ビジネスプランはシンプルか
- 3、概算で収益を語れるか
- 4、事業構想や数値計画を行動計画に具体化できるか

③資質

- 1、決定及び決断ができるか
- 2、顧客訪問を励行できるか
- 3、直言を聞く耳があるか
- 4、不必要な付き合い(業務に無関係の会合など)を排除できるか

投資審査基準

事業計画の評価基準

起業ファンドにおける事業計画の見極めのポイント

①企業の評価

- 1、人的資産: 経営者、幹部、社員の持つキャリアや人脈、保有資産、技術等
- 2、関係資産: 顧客、取引先、後見役等との関係
- 3、組織: ノウハウ、経営プロセス
- 4、外部環境: 業界動向等

②ビジネスモデルの評価

- 1、顧客価値(What/何を) : 商品、サービス、顧客から見た価値(買ってくれる理由)
- 2、想定顧客(Whom/どこの誰に) : 想定される顧客(固有名詞)は? 地域は? 販売チャネルは?
- 3、顧客獲得策(How/どうやって) : 担当、時期、地域、価格、仕入、製造、販売、管理等

③中期事業計画

売上、営業利益、経常利益の5年以上の計画。

負債、純資産の推移+資金計画(手元流動性・資金調達プラン)等を審査。

育成支援

アドバイザーの助言も受けながら、意思決定への関与を支援のポイントとします。

①意思決定への関与

毎月1回を目処に担当者が訪問。経営会議や取締役会など決議機関に参加。

経営の大きな方向性が間違わないよう第三者的観点から助言を行います。

面談内容は適宜、盛岡市のインキュベーションマネージャーに報告。営業戦略始め、

ポイントとなるタイミングで盛岡市のインキュベーションマネージャーより投資先に対して直接・間接助言を行います。

②実務支援

FVCのこれまでの育成支援のノウハウを基に事業計画、行動計画、資金計画作成や金融機関対応、

各種経営会議の運営などの実務支援を行います。

事業計画他各種フォーマット(エクセルなど)の提供も行います。

会計ソフトの導入は必須とします。

③関係機関の紹介

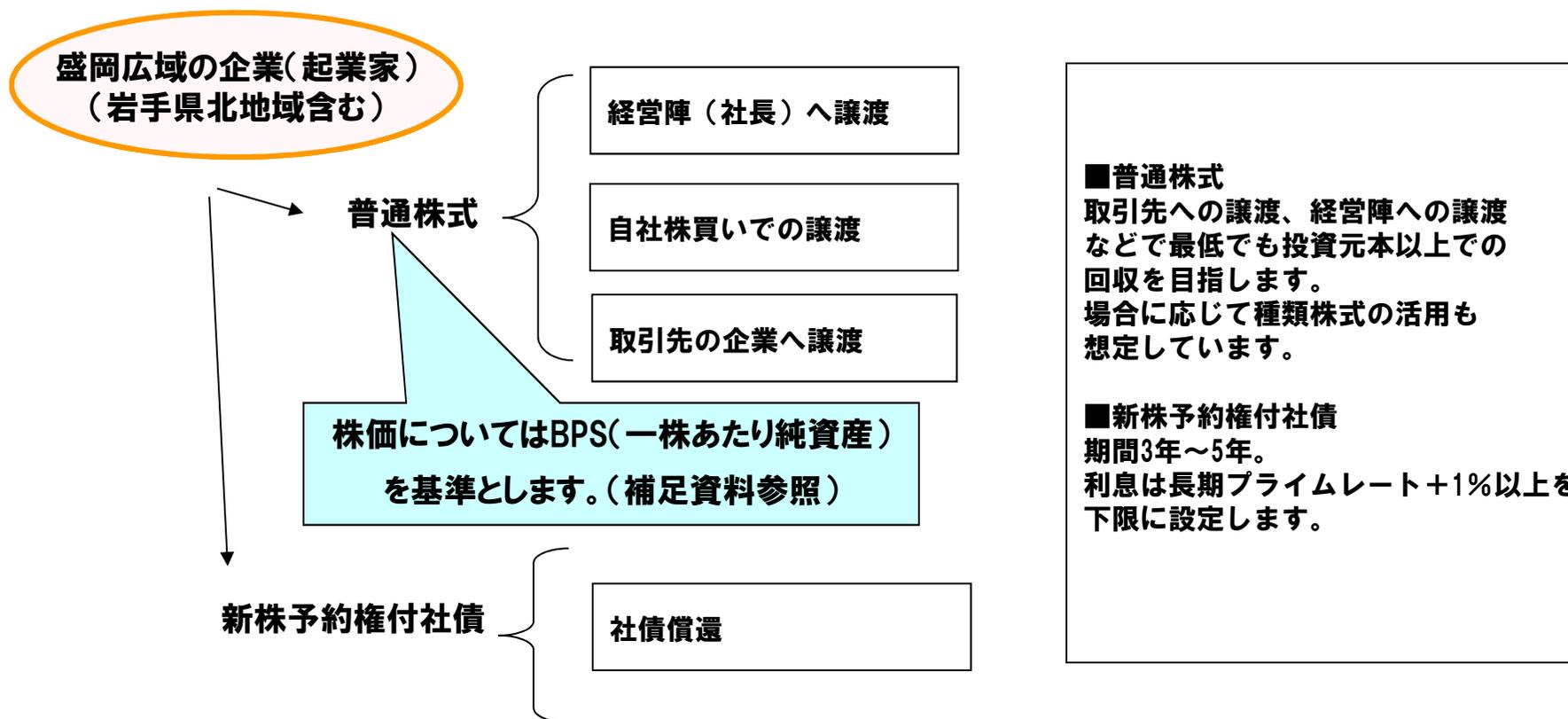
自治体、金融機関、大学など関係機関の紹介他、経営者同士の勉強会を開催。

専門性の高い分野については状況に応じて支援機関の専門家派遣制度を活用します。

なお、投資後は毎月、試算表、資金繰り表、事業計画を投資先企業より受領します。

投資回収方法について

IPO(株式上場)を前提とせず、EXIT(※)は経営陣や第三者への譲渡を想定しています。



※EXIT=直訳すると「出口」。投資した資金を回収すること。

ファンドの効果/雇用創出、法人税額、付加価値額

雇用創出、法人税額、付加価値額について報告・検証を行い、政策的効果について振り返りを行います。

①雇用創出効果

毎年3月末に全投資先の従業員数調査を実施。集計して出資者の皆様に報告いたします。
投資前の従業員数と比較を行い、雇用創出効果を検証します。

②法人税額

毎期の決算書より法人税額を集計し、税収効果について検証を行います。

③付加価値額

付加価値額＝営業利益＋減価償却費＋人件費(収益、設備投資額、雇用の3つの合計)についても決算書より集計し、検証を行います。

金銭面におけるファンドリターンだけでなく、政策的効果についても検証を行っていきます。

盛岡信金 地元自治体らと起業ファンド設立

地域の小さな産業興しを支援

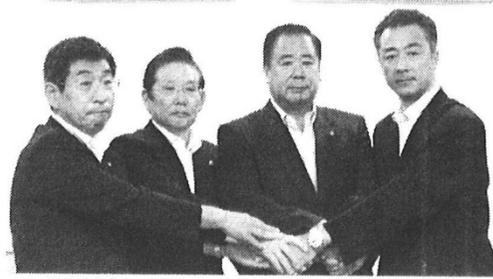
【盛岡】盛岡信金（理事長・佐藤利久氏）、盛岡市、滝沢村、フューチャーベンチャーキャピタルは、起業支援を行う「もりおか起業ファンド」（もりおか起業投資事業有限責任組合）を8月20日設立した。信金本体が直接出資の

地域起業ファンドは全国で唯一と見られる。地元が事業所数、人口の減少に直面する中、起業を増やし地域経済の活性化を図ることが目的。同時に沿岸部で被災し盛岡等で再起を目指す事業者の「復興支援」にもつな

りたい考え。出資主体は同金庫。ファンド立ち上げ時（出資金5000万円）の出資は、同金庫が3400万円、フューチャー1000万円、盛岡市500万円、隣接村の滝沢村が100万円。ファンドは最大1億円規模となるが、発展時の最大

5000万円はすべて同金庫が持つ。ファンドの管理・運営はフューチャーが行う。審査についてはオプザバーとして市のインキュベーション施設のインキュベーションマネージャー、同金庫も参加。両者は起業先に経営指導等の支援も行う。市、村はインキュベーション施設の提供もする。ファンドは10年間限定（2年延長あり）。各種株式、新株予約権、新株予約権付き社債、普通社債で投資する。投資後3～5年をめどに投資資金を回収する。株の場合は回収時の純資産から時価を決め、株を経営者か企業、第三者に売却する。

もりおか起業投資事業有限責任組合
設立 共同記者会見



復興支援も設立目的の一つにあげられている
(左から2人目が佐藤盛岡信金理事長)

復興支援も設立目的の一つにあげられている（左から2人目が佐藤盛岡信金理事長）

※24.8.25付
「金融タイムス」
掲載記事

「T企業等を対象とし上場を目指すケースが多いが、この起業ファンドは「上場を目指す企業」が特徴。地域の起業予定者、創業して5年以内の企業、Iターン、Uターン、脱サラ起業者を対象とし、業種も限定せず、現在投資検討中のものは地域の伝統工芸、サービス業、モノづくり企業など。投資は1社500万円

までで、地域の小さな産業興しが想定されている。「1つ1つの小さな起業を支援したくても『融資』では限界があると感じ、『投資』の形を考えた」と、同金庫・浅沼常務は話す。「融資」では、起業先は財務内容が脆弱なため、なかなか融資対象にできない。また、起業者は経営者として初心者であるため経営に不安な面があるが、融資の関係だけでは金庫側は少々アドバイスをする程度しか関われない。「投資」となれば金庫が経営に関与でき、経営支援がしっかりと行える。さらに起業先が育ってきて運転資金需要などが出てくれば、同金庫が対応する。このため投資先企業は同金庫の営業エリア限定としている。上場で一攫千金を狙うベンチャーファンドと違い、同金庫が時間と手間をかけて「地域の産業の身を育てる」姿勢である。同金庫・浅沼常務は、「何もしなければ地域は衰退していく。地元で産業の種を蒔くのは、信金本来の使命。時間がかかるし、地味だが、こうした地域への活動や思いは段々地域の人々に伝わっていく。メカや地銀との金利競争だけでは信金もやっていけない。差別化を図り、リレバンを長く続けていくことが大事だと思っ」と語っている。

ご清聴いただき
誠にありがとうございました

